

ファイナンシャルプランナーに相談してみよう！ 「被災者生活設計アドバイザー制度」のご案内

県では、東日本大震災で被災された方を対象に専任のファイナンシャル・プランナー（F・P）が生活資金全般の相談を行う「被災者生活設計アドバイザー制度」を設けています。

応急仮設住宅などに入居している方の将来の生活設計の相談のほか、災害公営住宅に移行した後、家賃の支払いや生活費のやりくりが苦しいなど不安を感じている方の個別相談に応じます。

詳しくは、宮古地区被災者相談支援センターまでお問い合わせください。



お金に関する悩みはなんでも相談してください。些細なことや、漠然とした不安でも相談可能です。

【相談日時・相談場所】

- ・相談日時は、相談者の希望をお聞きし、調整します。
- ・相談場所は、ご自宅や被災者相談支援センター相談室など、ご希望に応じます。

～宮古地区被災者相談支援センターからのお知らせ～

1 山田サブセンターの業務終了について

令和2年3月31日をもって、宮古地区被災者相談支援センター山田サブセンター（山田町役場復興企画課内）の業務を終了します。4月以降の山田町にお住まいの方からの御相談は、宮古地区被災者相談支援センター（県宮古地区合同庁舎内 0120-935-750）でお受けしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

2 令和2年4月からの専門家無料相談の日程について

令和2年4月から宮古地区被災者相談支援センターの専門家無料相談（弁護士、司法書士、F・P（ファイナンシャル・プランナー））が次の表のとおり変更になります。司法書士相談は終了となります。（詳細は裏面のカレンダーをご覧ください。）

相談の予約は、宮古地区被災者相談支援センター（0120-935-750）までお願いします。

| | 現 在 | 令和2年4月から |
|------|--------------------|---|
| 弁護士 | 毎週火曜日 | 毎月第1火曜日 |
| 司法書士 | 毎月第2水曜日 | — |
| F・P | 毎月第3月曜日 (山田町会場) | 予約制 (予約があった場合に実施します。 日程、場所は、予約時に調整します。) |



※宮古・下閉伊管内市町村の法律相談は、毎週木曜日、宮古市役所1階市民相談室でも実施しています。
詳しくは、各市町村広報をご覧ください。

専門家無料相談のご案内



被災者の方々の様々なお悩みに
専門家が相談に応じます。

相談予約・お問い合わせ
宮古地区被災者相談支援センター
☎ 0120-935-750
(平日9:00~17:00)

※宮古地区被災者相談支援センターの弁護士相談の日(毎週火曜)と司法書士
相談の日(毎月第2水曜)は、山田サブセンターは相談員が不在となります。
※山田サブセンターは、3月いっぱいにて閉所となります。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|------------------------------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 2020年 3月 | 2 (一般相談のみ) | 3 弁護士 | 4 (一般相談のみ) | 5 (一般相談のみ) | 6 (一般相談のみ) |
| | 9 (一般相談のみ) | 10 弁護士 | 11 司法書士 | 12 (一般相談のみ) | 13 (一般相談のみ) |
| | 16 会場：山田町 ファイナンシャル・ プランナー | 17 弁護士 | 18 (一般相談のみ) | 19 (一般相談のみ) | 20 |
| | 23 (一般相談のみ) | 24 弁護士 | 25 (一般相談のみ) | 26 (一般相談のみ) | 27 (一般相談のみ) |
| | 30 (一般相談のみ) | 31 弁護士 | 1(4月) (一般相談のみ) | 2 (一般相談のみ) | 3 (一般相談のみ) |
| 2020年 4月 | 6 (一般相談のみ) | 7 弁護士 | 8 (一般相談のみ) | 9 (一般相談のみ) | 10 (一般相談のみ) |
| | 13 (一般相談のみ) | 14 (一般相談のみ) | 15 (一般相談のみ) | 16 (一般相談のみ) | 17 (一般相談のみ) |
| | 20 (一般相談のみ) | 21 (一般相談のみ) | 22 (一般相談のみ) | 23 (一般相談のみ) | 24 (一般相談のみ) |
| | 27 (一般相談のみ) | 28 (一般相談のみ) | 29 | 30 (一般相談のみ) | 1(5月) (一般相談のみ) |

○弁護士相談・司法書士相談

場所：宮古地区被災者相談支援センター
時間：10:00~12:00 13:00~15:00

※弁護士相談は、4月から毎月1回(第1火曜日)の実施となります。
※司法書士相談は3月で終了します。

○ファイナンシャル・プランナー相談

場所：山田町中央コミュニティセンター2階相談室
時間：10:30~12:00 13:00~15:30

※4月からの相談は、相談者の希望をお聞きし、日時、場所を調整のうえ実施します。毎月第3月曜日の定例相談はありません。

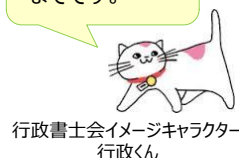
岩手県行政書士会による なんでも相談会のお知らせ

岩手県行政書士会では、毎月第2土曜日に山田町で無料相談会を開催しています。

被災した住宅を再建するための補助金制度、相続手続き、農地の活用などでお困りの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

| 開催日 | 時間 | 会場 |
|--------------------|-----------------|---------------------------------|
| 3/14(土) 4/11(土) | 10:00 ~15:00 | 山田町 中央コミュニティセンター 2階 郷土資料室 |

受付は14:30
までです。



お問い合わせ先

岩手県行政書士会事務局
019-623-1555